

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東海医療技術専門学校
設置者名	学校法人三鈴学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	診療放射線科	夜・通信	59 単位	10 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務局に設置。講義便覧に載せて公表

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東海医療技術専門学校
設置者名	学校法人 三鈴学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物（事務局内）

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	皮膚科	3年 R8.6.27 ～ R11.6.26	理事（公正な意見）
非常勤	小児科医	3年 R8.6.27 ～ R11.6.26	理事（公正な意見）
非常勤	旅行代理店	3年 R8.6.27 ～ R11.6.26	理事（公正な意見）
（備考） 評議員会にて役員選出			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東海医療技術専門学校
設置者名	学校法人三鈴学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・診療放射線技師養成所指導要領に則り、教務主任が立案。教務会議及び 職員会議を 通じて授業計画を作成する。 ・新 1 年生は入学ガイダンス時（4 月 10 日）に公表。 ・新 2・3 年生については、進級後、最初のガイダンス 2 年（4 月 8 日）、3 年（4 月 9 日）で公表する。	
授業計画書の公表方法	講義便覧に載せ、入学ガイダンス時に配布
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・単位授与又は履修認定において、次の方法により、厳格かつ適正な実施状況である。（あらかじめ設定した成績評価の方法・基準による） ・出欠席の確認の徹底 ・中間試験、本試験、小テストの実施 ・レポート作成、実技試験 ・学習意欲、授業態度等	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・GPA等の客観的な指標の具体的な内容(指標の算出方法、実施状況など) ・試験の結果等を評価し、合格及び不合格とする。合格を分けて、優、良、可として公表している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	点数を随時発表、教務室にて。刊行物有
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業の認定に関する方針の具体的な内容 ・当該学年に課せられた授業科目に合格し、かつ、総合試験に合格した者は全授業科目の修得を認め、所定の単位を与え卒業とする。 ・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 ・教務会議を実施、判定会議にて承認	
卒業の認定に関する方針の公表方法	教務室にて。刊行物(卒業判定名簿)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東海医療技術専門学校
設置者名	学校法人三鈴学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	刊行物（学園本部事務室にて）
収支計算書又は損益計算書	刊行物（学園本部事務室にて）
財産目録	刊行物（学園本部事務室にて）
事業報告書	刊行物（学園本部事務室にて）
監事による監査報告（書）	刊行物（学園本部事務室にて）

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療関係		医療専門課程	診療放射線科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	103 単位	2370 時間		765 時間			
			3135 時間の 103 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
240 人		204 人	0 人	10 人	17 人		27 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・診療放射線技師養成所指導要領に則り、教務主任が立案。教務会議及び職員会議を通じて授業計画を作成する。新1年生は入学ガイダンス時（4月10日）に講義便覧に載せ公表。新2・3年生については、進級後、最初のガイダンス（4月8日）（4月9日）で講義便覧に載せ公表
成績評価の基準・方法
（概要）・単位授与又は履修認定において、次の方法により、厳格かつ適正な実施状況である。（あらかじめ設定した成績評価の方法・基準による）・出欠席の確認の徹底、中間試験、本試験、小テストの実施、レポート作成、実技試験、学習意欲、授業態度等
卒業・進級の認定基準
（概要）・卒業の認定に関する方針の具体的な内容と実施状況 ・当該学年に課せられた授業科目に合格し、かつ、総合試験に合格した者は全授業科目の 修得を認め、所定の単位を与え、卒業とする。 ・教務会議を実施、判定会議にて承認
学修支援等
（概要） ・授業後に個別対応、カウンセリング実施。補習授業を実施し学力サポート

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
56 人 (100%)	0 人 (0%)	48 人 (85.7%)	8 人 (14.3%)
（主な就職、業界等） 国立病院、公立病院、私立病院、検診機関			
（就職指導内容） 求人情報の提供、業務へのアドバイス、就職活動のすすめ			
（主な学修成果（資格・検定等） 放射線技師国家試験受験資格取得、7 年度国家試験合格率 85.7%			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
217 人	12 人	5.5%
（中途退学の主な理由） ・進路変更、金銭的に苦しい、学力不足等		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・放射線技師の重要性、生涯設計の提案、奨学金等の奨め、個別補習等		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
診療放射線科	300,000 円	800,000 円	380,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・事務所にて閲覧可能 (刊行物) 診療放射線技師養成所自己点検表		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
・教育目標、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、募集、財務、法令、国際交流、社会貢献を評価項目とする。 ・卒業生 (放射線技師) の中から評議員会及び理事会にて委員を選出、会議を実施する。 ・学校評価をまとめ、理事会及び職員会議にかけ、より良い学校をめざす。(令和2年度より実施)		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
名古屋掖済会病院	2 年 (再任できる) (R8.4.1～R10.3.31)	診療放射線技師
安城更生病院	2 年 (再任できる) (R8.4.1～R10.3.31)	診療放射線技師
豊田刈谷総合病院	2 年 (再任できる) (R8.4.1～R10.3.31)	診療放射線技師
菊川市民病院	2 年 (再任できる) (R8.4.1～R10.3.31)	診療放射線技師
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・刊行物 (2019年度分より事務室にて閲覧)		
(備考)		
第三者評価は未実施 (未定)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 刊行物 (事務室、教務室にて閲覧)
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H123310000927
学校名（〇〇大学 等）	東海医療技術専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人三鈴学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		29人（17）人	29人（18）人	58人（35）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（一人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（一人）	（一人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（一人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	11人	13人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				58人（35）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	一人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。